# 産業廃棄物標準処理料金表〔平成 30 年度〕

〒098-0503 名寄市風連町大町54番地



TEL.01655-3-2507 FAX.01655-3-2933

### 中舘建設株式会社 産業廃棄物安定型最終処分場

〒098-0508 名寄市風連町字西風連 1450-1・1455-1・1460-1・1460-2

#### 連絡先 01655-3-2507

設置年月日 平成 9年2月7日 許可番号 環整第 21-2号 処理能力:面積 10,335 m<sup>2</sup> 容積 81,112 m<sup>2</sup> 許可年月日 平成27年 1月 21日(許可の有効期限 平成32年 1月 20日)

## 産業廃棄物安定型最終処分場に持込が可能な品目

#### ※ 下記金額に消費税と循環資源利用促進税が加算されます。

| 産業廃棄物の種類 | 形状・性質                              | 処理料金   |
|----------|------------------------------------|--------|
|          | (産業廃棄物の具体的内容例)                     | (円/kg) |
| 廃プラスチック類 | 合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず等、固形及び液状のす     | 45     |
|          | べての合成高分子化合物                        |        |
|          | (発泡スチロール、塩化ビニール、合成ゴム、塩ビパイプ、シート類等)  |        |
|          | ※原則として、15cm以下に切断し搬入して下さい。          |        |
| 金属くず     | 鉄鋼又は非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等             | 4      |
|          | (鉄骨鉄筋くず、金属加工くず、足場パイプ、保安塀くず、廃缶類等)   |        |
| がれき類     | 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた以下のもの          |        |
|          | コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、れんが破片、瓦く  |        |
|          | ず及びコンクリート等の混合物で分離することができないものなどこ    |        |
|          | れに類する不要物                           |        |
|          | ① 50cm 角以下                         | 1.5    |
|          | ② 50cm 角以上                         | 2.0    |
|          | ガラスくず、陶磁器くず                        | 6      |
|          | 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く          |        |
| ガラスくず、   | コンクリートくず、セメントくず、モルタルくず、岩石片(加工等によっ  |        |
| コンクリートくず | て生じたものに限る)、スレートくず、れんがくず、ロックウールくず(ス |        |
| 及び陶磁器くず  | ラグウール)、その他の窯業製品くず(窯業系サイディングは不可)    |        |
|          | ① 50cm 角以下                         | 1.5    |
|          | ② 50cm 角以上                         | 2.0    |

## 特記事項

- ・処理場は通常無人ですので、産業廃棄物搬入の際には、当社担当者へご連絡ください。
- ・廃棄物処理品目以外の混入廃棄物については、引き受けできませんのでご了承ください。
- ・計量伝票等の書換えは、お受け致しかねますのでご了承ください。
- ・運搬中に廃棄物が飛散しないように、必ず飛散防止処理を行なって搬入してください。
- ・処理場に搬入の場合は原則として分別して搬入して下さい。
- ・すべての産業廃棄物にはマニフェスト伝票が必要になります。マニフェストの掲示のない廃棄物は搬入をお受けできませんので、必ず伝票に記入の上ご持参下さい。
- ・廃棄物処理を委託する場合、書面による契約が法律で定められております。必ず事前に契約を行ってください。
- ・廃棄物の性状や荷姿により、処理料金が変動致しますのでご了承下さい。
- ・降雪期に一排出場所から複数回の受け入れをする場合、搬入路の安全確保を目的に除雪費を頂く場合があります。
- ・処理場の営業時間: 8 時より 17 時までとさせて頂きます。
- ・休業日:土曜及び日曜は休業させて頂きます。
- ※冬期間(12月~3月)、降雪などの影響により受入ができませんのでご了承下さい。